

事業者の皆様

# 中東情勢への対応について

中東情勢の緊迫化により、県内でも燃料や石油製品の供給の滞りや価格高騰といった影響が出ています。供給の目詰まり解消のスキームや情報提供サイト、相談窓口等をご案内します。

## ◇供給の目詰まり解消のスキーム◇

情報提供フォームに寄せられた情報

業界団体と連携して実態把握



国の出先機関が目詰まり箇所を特定・解消（地方経産局、地方整備局、地方農政局）

## ◇供給の滞りなどの情報はこちらへ◇

国の情報提供フォームに供給の滞りなどの情報をお寄せください。

◇燃料油や石油製品等の供給に関する情報提供の受付フォーム

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260314002/20260314002.html>



◇住宅建材・設備の調達に関する情報提供フォーム

<https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=tHnszZFsA028z7Rz1aWXoniYeDen8ilOsB9CcYFEkZFUOU9TVidEQUVFSVNOUDZaRzhYTTBMNUJHVi4u&route=shorturl>



## ◇中東情勢に関する情報はこちら◇

【中東情勢関連対策ワンストップポータル（経済産業省）】

[https://www.meti.go.jp/chuto\\_josei/](https://www.meti.go.jp/chuto_josei/)

【県ポータルサイト】

県の施策については、こちらのサイトに掲載しています↓

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/keizaisangyo/1082377/index.html>



## ◇相談窓口◇

|                   |            |                                    |
|-------------------|------------|------------------------------------|
| 産業全般              | 総合的な相談     | 経済産業部政策管理局産業政策課<br>054-221-2650    |
|                   | 経営に関する相談   | 静岡県産業振興財団<br>054-273-4434          |
|                   | 資金繰りに関する相談 | 経済産業部商工業局商工金融課<br>054-221-2525     |
| 農業者               | 経営安定に関する相談 | 経済産業部農業局農業戦略課<br>054-221-3290      |
| 林業者               | 経営安定に関する相談 | 経済産業部森林・林業局林業振興課<br>054-221-2653   |
| 水産業者              | 経営安定に関する相談 | 経済産業部水産・海洋局水産振興課<br>054-221-2658   |
| 農林水産物・食品の輸出に関する相談 |            | 経済産業部産業革新局マーケティング課<br>054-221-3713 |

## ◇県の支援策◇

### ＜県制度融資の要件緩和＞

中東情勢により影響を受ける中小企業を支援するため、  
経済変動対策貸付の融資要件を緩和しています。

### ＜事業者の皆様が活用できる支援策＞

既存事業を含め経営改善や資金繰り支援など利用できる  
支援策をまとめました。

支援策は県ポータルサイトに掲載しています ⇒



## ◇国から関係団体への要請◇

～過剰発注や供給制限などにより供給の滞りが生じないように関係団体へ要請を行って～

- ・石油元売・輸入事業者に対し、国家備蓄の放出等を国内における石油の安定供給に活用するよう要請
- ・石油元売・輸入事業者に対し、自社の系列か系列外であるかを問わず、新規の取引先も含めた供給を行うよう要請
- ・石油関連製品事業者に対し、国民生活に支障が生じることのないよう、特に医療用途等のサプライチェーンに留意し、石油関連製品の安定供給を実施するよう要請
- ・溶剤等関係事業者に対して、シンナーを含む溶剤等の安定供給に向けた要請
- ・住宅設備・建材関連事業者に対して、住宅設備・建材の安定供給に向けた要請
- ・住宅生産関連団体に対して、住宅建材・設備の安定供給に向けた要請
- ・(一社)日本DIY・ホームセンター協会に対して、シンナー、塗料等の溶剤、住宅資材について要請
- ・潤滑油等関係事業者に対して、潤滑油等の購入及び安定供給の確保に向けて要請
- ・薬局・医療機関・メーカー・卸業者あて、当面の必要量に見合う量のみ発注・受注するよう要請

### 【問合せ先】

静岡県経済産業部 政策管理局 産業政策課 054-221-2650  
sangyo-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp